

中部森林管理局 分収林評価委員会  
令和3年度議事録

1 日 時 令和4年1月12日(水)13時50分～15時10分

2 開催場所 中部森林管理局会議室

3 委 員 委員長 (技術士(森林部門))  
委 員 (弁護士)  
委 員 (不動産鑑定士)

事務局 森林整備課長、監査官、分収林係長

4 議事概要

中部森林管理局から分収育林制度における国による持分の買受け価格の算定方法等について説明後、各議案の審議を行い、全議案の買受価格を決定、承認されました。委員会で出された意見は次のとおりです。

委 員：立木評価は市場化逆算方式か。また、市場の単価は、どのタイミングで見直しているのか。

事務局：市場化逆算方式で算定し実勢価格等による検討を加えて評価額としている。市況率は毎月見直している。

委 員：最新の市況でいくと木材価格は高くなっているのか。

事務局：現時点での木材価格は高値で推移しているが、伐採や搬出に要する人件費や燃料費等も上がっている実態がある。

委 員：今年度の分収育林の販売において、応札がない箇所は、公売時に作業道は入れてはいけない等の条件を付けたりしているのか。

事務局：基本的には条件を付けたりはしていない。

委 員：応札がなかったとか、不落となった契約箇所は3～6ヘクタールと小規模なため、他の契約とまとめて販売することはできないのか。

事務局：契約ごとに費用を負担しているオーナーが違うので、まとめて販売することはできない。

販売に当たっての工夫として、一定の要件を満たせば搬出期間を通常より長く設定し、買受側が魅力を感じるよう対応している。

委員：そういった工夫をお願いしたい。

委員：現在、木材価格は上昇している状況にあることから、少しでも高い価格をオーナーに提示することが望ましい。

事務局：委員の意見を踏まえ、今後もオーナーの意向を確認しながら、持分の買受けを進めていきたい。